

山北町役場庁舎空調システム等賃貸借に関する

質問及び回答

令和7年4月 24 日更新

担当:山北町 財務課 財産管理班

番号	質問内容	回答
①	長期継続契約、債務負担行為、どちらになりますでしょうか。 長期継続契約である場合、仮に建替えや、その他予算削減等の事象が生じた場合でも、残期間分を負担いただくことは可能でしょうか。	債務負担行為です。
②	動産総合保険は、当初物件納入価格を上限に、期間経過で上限逡減する一般的な保険でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
③	契約書案・または契約約款をいただけますでしょうか。	契約約款は提供可能です。
④	入札書への金額は記入方法には統一された方法がありますでしょうか。ある場合にはご教示をお願いいたします。	賃貸借料(消費税別)総額を記載してください。
⑤	貴町への無償譲渡となるため、受注者の賃貸借期間中の固定資産税納付は不要でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑥	受注者が本業務を受託、または請負うことが建設業法や、その他法令に抵触する可能性がある業務については、資格を有す業者が仕様を遵守し業務にあたり、完成物を受注者が取得し貴市へ賃貸することで履行条件を満たしているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

⑦	入札書提出時には工事費内訳書は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。ただし、入札書提出時にはありませんが、別途、公共建築工事内訳標準書式(設備工事編)の項目を参考として、フォーマット自由書式で、ご提出いただく予定です。
⑧	要求水準書第 3.空調設備に関する要求水準 5-6 に関して「※入札書類提出時。漏洩対策必要有無を系統毎に提出すること。」とありますが、入札書類提出時とは入札書提出とは別の時期という認識で宜しいでしょうか。	入札書類提出時とは入札書提出と同じ時期です。 (耐荷重検討結果の資料も入札書提出時に必要です)
⑨	本案件に既設機器の撤去は含まれますでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑩	賃貸借料は当月ご利用分を当月末にお支払いいただくという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の手続きも可能です。
以下は、2025 年4月 18 日追加		
⑪	入札前に契約約款をメール等によりデータにて提供をお願いします。	メールでお送りします。
⑫	冷媒漏洩安全対策資料、耐荷重検討結果資料は入札資料提出と同時に提出するものと考えてもよろしいでしょうか。	漏洩対策必要有無を系統毎に、かつ、耐荷重検討結果とともに、入札書と同時提出となります。
以下は、2025 年4月 22 日追加		
⑬	第 1-3(1)保守の対象設備に自動制御装置接続システム一式と記載がありますが、空調設備に関する集中制御装置までとし、中央監視盤は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

⑭	第 6-6(1)年間維持管理計画書は貴町の書式での提出という認識でよろしいでしょうか。	当町の指定書式はございません。書式は自由となります。
⑮	第 6-6(3),(4)使用実績報告及び省エネ改善提案は新設個別パッケージエアコンのみとし、新設電気式ヒートポンプチャラーは対象外という認識でよろしいでしょうか。(外気処理系統及び議場は既存エアハンドリングユニット再利用のため)	お見込みのとおりです。
以下は、2025 年4月 23 日追加		
⑯	賃貸借期間満了後、所有権を貴町に移転しますので、賃貸借期間中のフロソ管理者も貴町という認識でよろしいでしょうか。	賃貸借期間中のフロソ管理者は、受注者となります。
⑰	賃貸借期間中、本物件を設置する山北町役場庁舎の建替え等は計画されていないとの認識でよろしいでしょうか。また、周辺市町村との統合等も現時点では計画されていないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑱	要求水準書 7.実施体制(3)に記載のある工事監理業務責任者とは何でしょうか。当該責任者についても定めて「業務責任届」等の提出が必要なののでしょうか。また、他業務責任者との兼務は可能なののでしょうか。	工事監理責任者とは、建築基準法および建築士法に基づく業務です。工事監理業務責任者届は提出いただく必要があります。他業務責任者との兼務はできません。
⑲	入札書類提出時に必要となる漏洩対策必要有無(系統毎)、耐荷重検討結果以外に提出する書類はございますでしょうか。	漏洩対策必要有無(系統毎)及び耐荷重検討結果以外に入札書、必要により委任状など、提出書類がありますので、公開しております入札書類一式をご確認ください。 https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/0000006757.html

以下は、2025年4月24日追加

⑳	本件の契約はファイナンスリースとの認識でよろしいでしょうか。ファイナンスリースの場合、月額リース料が税込10万円以上の契約は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」にもとづく、取引時確認(取引担当者様の本人特定事項の確認)が必要になりますがご対応頂けますでしょうか。	本件は、ファイナンスリースです。また、取引時確認は対応いたします。
---	---	-----------------------------------